

【実践編5 土砂災害】



実践編の目的と利用方法

- ◆実践編の目的
災害に強いまちづくりを進めるための具体施策の検討・実施にあたり、参考となる取組事例を掲載
- ◆実践編の利用方法
災害に強いまちづくりの導入メニュー、災害事象、実施主体の規模を手掛かりに、必要な事例を検索して利用

【解説】

①実践編の目的

「実践編」は、「計画編」を参考として策定した災害に強いまちづくり計画に掲げた「まちの将来像」の実現に資する具体施策を検討・実施する上での参考資料として作成するものです。

防災指針の具体施策を検討するときや、防災・減災施策の効果的な進め方を検討するときを活用していただくことを想定し、具体的な取組事例を掲載しています。

②実践編の利用方法

実践編では「計画編 第1章」で示した「災害に強いまちづくり施策体系(例)」の導入メニューに従って取組事例を掲載しています。

個々の取組事例はカルテ形式で整理しており、災害事象、取組主体の人口や世帯数、都市計画指定状況等の諸元を掲載しています。これらの情報を手掛かりに、災害に強いまちづくりの所管課の職員の方が、必要な事例を検索して利用していただくことを想定しています。



(イラスト出典：いらすとや)

<取組事例カルテの構成>



リスク低減		砂災害
基本事項	1 安全で確実な避難の確保	
基本施策	1-3 確実な避難行動の確保	
導入メニュー	1-3-② 情報伝達方法の整備(二重化・多様化)	
独自の避難基準の設定		実施主体: 岐阜県郡上市
		諸元 人口 39,003人 世帯数 14,546世帯 行政区面積 1030.75K㎡ 都市計画 非線引き都市計画区域 用途地域指定あり
(出典: 国土交通省砂防部IP「令和3年の土砂災害」 https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/r3doshahr3doshaseiga1.pdf)		
取組概要 ・岐阜県郡上市大和町島・原田洞谷地区では、自治会長を中心に住民同士がSNSを活用してグループを作り、大雨に関する情報を共有しています。注意を呼びかけるだけでなく、避難を終えると報告し合っています。 ・避難指示の基準を独自に設けており、雨量基準を超えるとサイレンが鳴り、黄色のランプが点灯します。それに加え、土石流センサーが破断するとサイレンが鳴り、赤色のランプが点灯することで住民に避難を呼びかけを行っています。		
取組のポイント 【実際の避難行動】令和3年5月の大雨の際もサイレンがなり、黄色ランプが点灯し、その後、15分ほどの間に、住民が車などで速やかに親戚の家などに避難しました。		
活用事業		



基本的な考え方 (基本事項)	基本施策	導入メニュー	実施編 掲載事例			
災害に強いまちづくり（ハードとソフトのベストミックス）	I 安全で確実な避難の確保	(I-1)ハザードマップ・避難計画の整備	① ハザードマップの作成 ② 避難計画等の作成	短期 リスク回避 短期 リスク低減	● ●	
		(I-2)安全な避難空間の確保	① 避難場所の確保・整備 ② 避難経路の確保	短期 リスク回避 短期 リスク回避	● ●	
		(I-3)確実な避難行動の確保	① 情報収集装置の整備 ② 情報伝達方法の整備（二重・多様化） ③ 災害時要支援者等の支援	短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減	● ● ●	
		(I-4)避難対策で必要となる施設対策	① 避難誘導標識・案内等の整備	短期 リスク低減	●	
	II 土砂災害に強い都市構造の構築	(II-1)土砂災害対策を必要とする施設対策	① 建物の改修の推進 ② ライフラインへの被害防止対策の推進 ③ 大規模盛土造成地の対策の促進 ④ 地域防災拠点等の整備 ⑤ 重要公共施設の再配置 ⑥ 災害弱者施設（保育園、高齢者施設等）の再配置 ⑦ 土砂災害対策 ⑧ 土砂災害危険箇所対策等の推進	中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避 中長期 リスク回避	● ● ● ● ● ● ● ●	
		(II-2)災害リスクに対応した土地利用計画	① 地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携 ② 災害ハザードエリア内の土地利用の規制・誘導	短期 リスク低減 短期 リスク低減	● ●	
		(II-3)地域の孤立対策	① ヘリポートの整備 ② 食料、生活必要物資の備蓄（備蓄倉庫の整備） ③ 確実な情報収集・提供手段の整備 ④ 緊急輸送道路の確保	短期 リスク回避 短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 中長期	● ● ● ●	
		III 災害に強い組織・人をつくる	(III-1)人材等の育成	① 自主防災組織の結成と活動の充実 ② 消防団の充実・強化 ③ 自分の判断で避難できる防災教育の推進 ④ 防災教育の推進（住民・子供たちの意識づくり）	短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減	● ● ● ●
			(III-2)自治体・企業等の連携	① 国・県・自衛隊・消防・警察・NEXCOとの連携強化 ② 他の地方公共団体との連携強化（防災協定・日常の地域間交流） ③ 企業との連携強化（防災協定） ④ NPOとの連携	短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減	● ● ● ●
			(III-3)地方公共団体の防災力向上	① 貴重なデータの保護 ② 事業継続計画（BCP）の策定促進 ③ 職員の意識づくり	短期 リスク回避 短期 リスク低減 短期 リスク低減	● ● ●
	(III-4)有事を見据えた体制づくり		① 自主防災組織による避難防災訓練の実施 ② 支援物資等の受け入れ態勢の検討 ③ 災害廃棄物処理体制の検討	短期 リスク低減 短期 リスク低減 短期 リスク低減	● ● ●	
	IV 事前復興	(IV-1)事前復興まちづくり	① 事前復興まちづくりの準備 ② 事前復興計画の策定 ③ 企業の事業継続計画（BCP）の策定促進	短期 リスク回避 短期 リスク回避 短期 リスク回避	● ● ●	

図 土砂災害に強いまちづくり施策体系(例) 導入メニュー

●：掲載事例



I 安全で確実な避難の確保

令和6年度公表

表 掲載事例

基本施策	導入メニュー	掲載事例【】は実施主体	災害種別	ページ
I-1 ハザードマップ・避難計画の整備	① ハザードマップの作成	土砂災害ハザードマップの作成 【広島県広島市】	土砂災害	実践編 5-4
		大規模盛土造成地マップの作成 【愛知県名古屋市】	土砂災害	実践編 5-5
	② 避難計画等の作成	要配慮者利用施設の避難確保計画 作成率 100% 【秋田県鹿角市】	土砂災害	実践編 5-6
I-2 安全な避難空間の確保	① 避難場所の確保・整備	県・市で連携した避難場所の創出 【静岡県湖西市】	土砂災害	実践編 5-7
		宿泊施設避難助成金制度 【愛知県名古屋市】	土砂災害	実践編 5-8
	② 避難経路の確保	—	—	—
I-3 確実な避難行動の確保	① 情報収集装置の整備	—	—	—
	② 情報伝達方法の整備 (二重化・多様化)	独自の避難基準の設定 【岐阜県郡上市】	土砂災害	実践編 5-9
	③ 災害時要支援者等の支援	要配慮者利用施設における早期避難の実施 【大分県日田市】	土砂災害	実践編 5-10
I-4 避難対策で必要となる施設対策	① 避難誘導標識・案内等の整備	—	—	—



		リスク回避	土砂災害
基本事項	I 安全で確実な避難の確保		
基本施策	I-1	ハザードマップ・避難計画の整備	
導入メニュー	I-1-1-①	ハザードマップの作成	

土砂災害ハザードマップの作成 実施主体：広島県広島市

牛田小学校区 土砂災害ハザードマップ

お問い合わせ先
 下水道局河川防災課 TEL (062) 504-2377
 車区役所地域福祉推進課 TEL (062) 568-7705

№	指定緊急避難場所	所在地	土砂	洪水
1	牛田小学校	牛田橋一丁目14-45	○	②
2	牛田集会所	牛田橋二丁目6-15	○	②

最新の土砂災害警戒区域等は、広島県のホームページ「土砂災害ポータルひろしま」に掲載されています。
<https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp>

（ひら）避難準備アプリ
 避難所へGo! 避難所への避難ルートや最新の土砂災害警戒区域等が確認できます。

凡例
 小学校区境界線 ※ 小学校区はおよその範囲です。
 土砂災害警戒区域 かけ離れ 土石流
 土砂災害特別警戒区域 かけ離れ 土石流
 浸水想定区域 ※ 大雨により河川が氾濫した場合を想定しています。詳しくは洪水ハザードマップと確認ください。

土砂災害ハザードマップ 地図面

(出典：「広島市土砂災害ハザードマップ」<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/saigaiinfo/2663.html>)

諸元	
人口	1,200,754人
世帯数	555,123世帯
行政区面積	906.69K m ²
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載	

取組概要

- ・広島県広島市では、土砂災害への警戒や適切な避難行動をとることができるよう、土砂災害警戒区域等を示した図に避難場所や災害時の情報伝達経路などを掲載した土砂災害ハザードマップを小学校区ごとに市が作成・更新しています。
- ・情報・学習面（共通）と地図面で構成しています。情報・学習面は、共通で、マップの目的や避難指示等の伝達方法等の避難に必要な情報を掲載しています。

取組のポイント

【小学校区ごとに作成】 ハザードマップは、小学校区ごと作成されており、地域にきめ細かく対応しています。

【防災情報と避難所のQRコード】 情報・学習面には、防災情報メールと避難所に関するQRコードも掲載されています。

活用事業

—

・広島市 HP「広島市土砂災害ハザードマップ」<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/saigaiinfo/2663.html>



		リスク回避	土砂災害
基本事項	I 安全で確実な避難の確保		
基本施策	I-1	ハザードマップ・避難計画の整備	
導入メニュー	I-1-1-①	ハザードマップの作成	

大規模盛土造成地マップの作成

実施主体：愛知県名古屋市

名古屋市の取組み

地震時の滑動崩落による被害を軽減するため、名古屋市では、現地踏査や地盤調査等により大規模盛土造成地の調査を行ってきました。

この調査の結果、**地震による滑動崩落のおそれがある大規模盛土造成地はありませんでした。**

今後も滑動崩落の兆候を把握するために、定期的な現地踏査による経過観察を実施します。

大規模造成盛土マップ（部分）

諸元	
人口	2,332,176人
世帯数	1,122,103世帯
行政区面積	326.5K m ²
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

（出典：「名古屋市（全区版）大規模盛土造成マップ」
<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/cmsfiles/contents/0000045/45528/zennku.pdf>）

取組概要
・愛知県名古屋市では、市内全域を対象に大規模盛土造成地の分布状況を把握する調査を実施し、東部丘陵地を中心に大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示した大規模盛土造成地マップを作成しています。
取組のポイント
【滑動崩落のおそれのないことの周知】 この調査の結果として、地震による滑動崩落のおそれがないことを周知しています。
活用事業
—

・名古屋市 HP「名古屋市（全区版）大規模盛土造成マップ」
<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/cmsfiles/contents/0000045/45528/zennku.pdf>



		リスク低減	土砂災害																																								
基本事項	I 安全で確実な避難の確保		 																																								
基本施策	I-1	ハザードマップ・避難計画の整備																																									
導入メニュー	I-1-1-②	避難計画等の作成																																									
要配慮者利用施設の避難確保計画作成率 100%			実施主体：秋田県鹿角市																																								
<p>要配慮者利用施設避難確保計画の作成について</p> <p>要配慮者利用施設避難確保計画（以下「避難確保計画」といいます）の作成が行いやすいよう、確保計画書や報告書などのひな形をダウンロードできるようにしていますので、ご利用ください。</p> <p>避難確保計画（ひな形）(Wordファイル:89.1KB)</p> <p>自衛水防組織活動要領（ひな形）(Wordファイル:28.4KB)</p> <p>避難計画作成報告書（ひな形）(Wordファイル:88.5KB)</p> <p>水防法及び土砂災害防止法の改正により、対象となる施設（「要配慮者利用施設」といいます）は、避難確保計画の作成が義務化となっています。</p> <p>避難確保計画に基づく避難訓練の実施結果報告について</p> <p>令和3年5月に水防法及び土砂災害防止法が改正され、避難訓練を実施した場合には、施設管理者から市町村長に対して、訓練結果を報告することが義務化されました。</p> <p>避難訓練については、原則として年一回以上実施し、訓練実施後は概ね1ヶ月を目安に訓練結果を報告してください。</p> <p>避難訓練実施報告書（記入例）(PDF)</p> <p>避難訓練実施報告書（福祉施設等）(Word)</p> <p>避難訓練実施報告書（学校等）(Word)</p> <p>社会福祉施設の避難の実効性の確保</p>			<p>諸元</p> <table border="1"> <tr> <td>人口</td> <td>29,088人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>10,978世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>707.52K m²</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>非線引き都市計画区域 用途地域指定あり</td> </tr> </table> <p>※人口・世帯数、行政区域面積は令和2年国勢調査データを記載</p>	人口	29,088人	世帯数	10,978世帯	行政区面積	707.52K m ²	都市計画	非線引き都市計画区域 用途地域指定あり																																
人口	29,088人																																										
世帯数	10,978世帯																																										
行政区面積	707.52K m ²																																										
都市計画	非線引き都市計画区域 用途地域指定あり																																										
<p>洪水時（土砂災害時）の避難確保計画</p> <p>施設名</p> <p>20※※年 ※月 作成</p>			<p>教育及び訓練の年間計画（例）</p> <table border="1"> <tr> <td>制度の確立・避難確保計画の年度版作成</td> <td>実施予定</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>福祉施設等・避難訓練委員の任命や外部からの支援確認し、避難確保計画に反映します。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>↓</p> <table border="1"> <tr> <td>防災教育</td> <td>実施予定</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>確保計画等の情報の共有 の被災経験や災害に対する知恵の伝承など</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者への防災教育</td> <td>実施予定</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>の危険性や避難場所の確認 時の対応等に関する保護者、家族への説明など</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>↓</p> <p>通所施設</p> <table border="1"> <tr> <td>避難訓練</td> <td>実施予定</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>の緊急連絡網の試行 者への情報伝達手段の確認と試行（メールなど）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>への引き渡し訓練</td> <td>実施予定</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>者の緊急連絡網の試行 後、保護者に引き渡すまでにかかる時間の計測</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	制度の確立・避難確保計画の年度版作成	実施予定	月	日	福祉施設等・避難訓練委員の任命や外部からの支援確認し、避難確保計画に反映します。				防災教育	実施予定	月	日	確保計画等の情報の共有 の被災経験や災害に対する知恵の伝承など				利用者への防災教育	実施予定	月	日	の危険性や避難場所の確認 時の対応等に関する保護者、家族への説明など				避難訓練	実施予定	月	日	の緊急連絡網の試行 者への情報伝達手段の確認と試行（メールなど）				への引き渡し訓練	実施予定	月	日	者の緊急連絡網の試行 後、保護者に引き渡すまでにかかる時間の計測			
制度の確立・避難確保計画の年度版作成	実施予定	月	日																																								
福祉施設等・避難訓練委員の任命や外部からの支援確認し、避難確保計画に反映します。																																											
防災教育	実施予定	月	日																																								
確保計画等の情報の共有 の被災経験や災害に対する知恵の伝承など																																											
利用者への防災教育	実施予定	月	日																																								
の危険性や避難場所の確認 時の対応等に関する保護者、家族への説明など																																											
避難訓練	実施予定	月	日																																								
の緊急連絡網の試行 者への情報伝達手段の確認と試行（メールなど）																																											
への引き渡し訓練	実施予定	月	日																																								
者の緊急連絡網の試行 後、保護者に引き渡すまでにかかる時間の計測																																											
<p>（出典：要配慮者利用施設避難確保計画の作成について https://www.city.kazuno.akita.jp/soshiki/somu/kikikanri/gyomu/1/2/5130.html）</p>																																											
<p>取組概要</p> <p>・秋田県鹿角市では、避難確保計画の作成率が平成29年3月で約13%程度と非常に少ない状況でしたが、未作成の施設管理者に対して、再度説明会を開催し作成を促し、また、避難確保計画のひな形を市のホームページに掲載することで、すべての対象施設（47施設：土砂災害警戒区域内及び浸水想定区域内、令和元年10月末現在）で避難確保計画を作成することができました。</p>																																											
<p>取組のポイント</p> <p>【避難訓練の実行】計画作成後、避難場所・ルート、避難時間等を確認し、避難確保計画に沿って避難訓練を実施し、有事に備えています。</p>																																											
<p>活用事業</p> <p>—</p>																																											



		リスク回避	土砂災害
基本事項	I 安全で確実な避難の確保		
基本施策	I-2	安全な避難空間の確保	
導入メニュー	I-2-①	避難場所の確保・整備	
県・市で連携した避難場所の創出			実施主体：静岡県湖西市
構造	土構造物（切土）		諸元 人口 57,885 人 世帯数 23,005 世帯 行政区面積 86.56K m ² 都市計画 線引き都市計画区域 用途地域指定あり <small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small>
避難面積	1,880 m ²		
避難可能人数	3,760 人		
避難高さ	地上 8.0m（海拔 13.0m）		
昇降方法	階段 2 箇所、スロープ 1 箇所		
附帯設備	ソーラー式 LED 照明 4 基、スロープ 1 箇所、防災ベンチ 1 台		
総事業費	5 億 679 万 2 千円（※避難面整備含む）		
工事期間	平成 26 年 12 月 2 日から令和 4 年 2 月 28 日		
施設の概要		<p>命山周辺のハザード※ ※湖西市ハザードマップより作成</p>	
<p>上田町地区命山</p>		<p>県 ↔ 市</p> <ul style="list-style-type: none"> 市への技術的な助言 斜面対策 高台整備 土砂災害警戒区域指定解除等 地域との合意形成 避難施設として供する施設（法面、備蓄倉庫、照明、東屋等）の整備 避難施設の地域への周知 <p>県・市の連携体制</p>	
<small>（出典：湖西市 HP https://www.city.kosai.shizuoka.jp/material/files/group/2/kamidamathi.pdf）</small>			
取組概要			
・この事業は、県と市が一体となり、急傾斜地における災害をもたらす危険な区域での対策工事（急傾斜地崩壊対策事業）と併せて、危険な斜面を除去し創出された平地を災害時の避難場所として有効利用することを目的として整備が行われました。			
取組のポイント			
【ハード整備と合わせた安全な空間の創出】 急傾斜地対策工事と連動して、安全な平地を災害ハザードエリア付近に創出し、地域安全度を向上させた事例です。			
【県・市が一体となった整備】 静岡県が進める静岡モデルの一環として、土砂災害警戒区域である斜面（今後、土砂災害警戒区域の指定解除を予定）を命山として整備されました。県が急傾斜地対策および命山としての高台整備を実施後、市が避難施設として供する施設（法面、備蓄倉庫、照明、東屋等）を整備する分担であり、県が大部分を支援したことで事業が実現しています。当該地については、当初より地元住民からの合意が得られていたことも事業が成立した大きな要因でした。			
活用事業			
・特定利用斜面保全事業			



		リスク回避	土砂災害
基本事項	I 安全で確実な避難の確保		
基本施策	I-2	安全な避難空間の確保	
導入メニュー	I-2-①	避難場所の確保・整備	

宿泊施設避難助成金制度 実施主体：愛知県名古屋市

避難情報が発令された際の避難行動の目安

お住まいが『土砂災害(特別)警戒区域』または『家屋倒壊等氾濫想定区域』の方

はい → **区域外へ避難**

- 親戚・知人宅
- 指定緊急避難場所
- 宿泊施設 (旅館・ホテル)**

宿泊施設への避難助成制度があります。 新たな選択肢!

詳細は中面をご確認ください。

名古屋市

諸元

人口	2,332,176人
世帯数	1,122,103世帯
行政区面積	326.5K m ²
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

名古屋市宿泊施設避難助成金制度

近年、全国各地で大規模な災害が頻発し、これまで以上に命を守るための適切な避難行動が求められています。市民の皆さまに躊躇せず避難していただくため、以下の方を対象として市内のホテル等に避難する場合の宿泊費を助成する制度です。

対象世帯	『土砂災害(特別)警戒区域』または『家屋倒壊等氾濫想定区域』に居住する世帯	※事前認定が必要です
助成対象となる状況	大雨や台風に起因する事象により ①名古屋市がお住まいの地域に対して「避難情報」を発令した場合 ②その他、名古屋市が制度の適用を決定した場合	
助成金額	宿泊費の2分の1(1世帯当たり上限5,000円/1泊)	
対象施設	名古屋市内に所在する旅館業法に基づく旅館・ホテル ※『土砂災害(特別)警戒区域』または『家屋倒壊等氾濫想定区域』に所在する施設を除く	

(出典：名古屋市宿泊施設避難助成金制度リーフレット
https://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/cmsfiles/contents/0000152/152192/R6_leaflet.pdf)

取組概要

・愛知県名古屋市では、「土砂災害(特別)警戒区域」または「家屋倒壊等氾濫想定区域」に居住する世帯に対して、大雨や台風に起因する事象により、「避難情報」を発令された場合などに、市内のホテル等に避難する際の宿泊費を助成することとしています。

取組のポイント

【新たな避難行動の選択肢】 避難する際の新たな選択肢を提示しています。

活用事業

—

・名古屋市 HP 「災害時避難のためのホテル・旅館等の利用について【名古屋市宿泊施設避難助成金制度】」
<https://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/page/0000152192.html>



		リスク低減	土砂災害
基本事項	I 安全で確実な避難の確保		
基本施策	I-3	確実な避難行動の確保	
導入メニュー	I-3-2	情報伝達方法の整備（二重化・多様化）	

独自の避難基準の設定 実施主体： 岐阜県郡上市

【SNSによる避難情報の共有・確認】

【設置したサイレン】

(出典：国土交通省砂防部 HP「令和3年の土砂災害」
<https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/r3dosha/r3doshasaigai.pdf>)

諸 元	
人口	38,997 人
世帯数	14,562 世帯
行政区面積	1,030.75K m ²
都市計画	非線引き都市 計画区域 用途地域指定 あり

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

取組概要

- ・岐阜県郡上市大和町島・奥田洞谷地区では、自治会長を中心に住民同士が SNS を活用してグループを作り、大雨に関する情報を共有しています。注意を呼びかけるだけでなく、避難を終えると報告し合っています。
- ・避難指示の基準を独自に設けており、雨量基準を超えるとサイレンが鳴り、黄色のランプが点灯します。それに加え、土石流センサーが破断するとサイレンが鳴り、赤色のランプが点灯することで住民に避難を呼びかけを行っています。

取組のポイント

【実際の避難行動】 令和3年8月の大雨の際もサイレンがなり、黄色ランプが点灯し、その後、15分ほどの間に、住民が車などで速やかに親戚の家などに避難しました。

活用事業

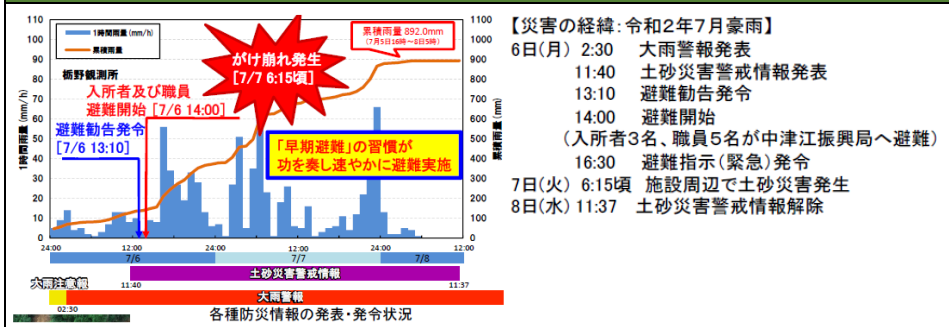
—

・国土交通省砂防部 HP「令和3年の土砂災害」<https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/r3dosha/r3doshasaigai.pdf>



		リスク低減	土砂災害
基本事項	I 安全で確実な避難の確保		
基本施策	I-3	確実な避難行動の確保	
導入メニュー	I-3-③	災害時要支援者等の支援	

要配慮者利用施設における早期避難の実施 実施主体：大分県日田市



諸元	
人口	62,657人
世帯数	25,139世帯
行政区面積	666.03K m ²
都市計画	非線引き都市計画区域 用途地域指定あり

各種防災情報の発表・発令状況

土砂災害警戒区域等の指定状況

施設周辺の土砂災害の発生状況

(出典：国土交通省砂防部 HP「令和2年の土砂災害」
<https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/r2dosha/r2doshasaigai.pdf>)

※人口・世帯数、行政区域面積は令和2年国勢調査データを記載

取組概要
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月豪雨により、大分県日田市中津江村栃野地区に位置する高齢者福祉施設「安寿苑」（土砂災害警戒区域内に位置）でがけ崩れが発生し施設に被害が生じたものの、前日に入所者らが避難したため人的被害はありませんでした。 同施設では約10年前に避難計画を策定。近年多発する豪雨に対応するため、「警戒レベル3で避難する」ことを盛り込むなど早期避難を習慣にしており、今回も速やかに避難したことで難を逃れました。
取組のポイント
【早期避難の習慣化】 早期避難を習慣化していたことが功を奏しました。
活用事業

・国土交通省砂防部 HP「令和2年の土砂災害」<https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/r2dosha/r2doshasaigai.pdf>



Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築

令和6年度公表

表 掲載事例

基本施策	導入メニュー	掲載事例【】は実施主体	災害種別	ページ
Ⅱ-1 土砂災害対策を必要とする施設対策	① 建物の改修の推進	建築物土砂災害対策改修促進事業【広島県】	土砂災害	実践編 5-13
		学校施設の構造体の補強【広島県】	土砂災害	実践編 5-14
	② ライフラインへの被害防止対策の推進	—	—	—
	③ 大規模盛土造成地の対策の促進	—	—	—
	④ 地域防災拠点等の整備	—	—	—
	⑤ 重要公共施設の再配置	土砂災害警戒区域外への庁舎移転検討【北海道夕張市】	土砂災害	実践編 5-15
	⑥ 災害弱者施設（保育園、高齢者施設等）の再配置	災害弱者施設（保育園、高齢者施設等）の再配置【兵庫県芦屋市】	土砂災害	実践編 5-16
	⑥ 宅地擁壁の強化	—	—	—
	⑦ 土砂災害対策	—	—	—
⑧ 土砂災害危険個所対策等の推進	—	—	—	
Ⅱ-2 災害リスクに対応した土地利用計画	① 地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携	土砂災害特別警戒区域の市街化調整区域への編入（逆線引き）【広島県】	土砂災害	実践編 5-17
		砂防事業とまちづくり計画の一体的な検討【神奈川県】	土砂災害	実践編 5-18
		土砂災害警戒区域におけるハード対策を踏まえたメリハリのある居住誘導区域の検討【神奈川県厚木市】	土砂災害	実践編 5-19
		居住誘導区域からの土砂災害警戒区域の除外【滋賀県湖南市】	土砂災害	実践編 5-20
		居住誘導区域からの大規模盛土造成地の除外【岡山県倉敷市】	土砂災害	実践編 5-21



基本施策	導入メニュー	掲載事例【】は実施主体	災害種別	ページ
Ⅱ-2 災害リスクに対応した土地利用計画	② 災害ハザードエリア内の土地利用の規制・誘導	都市山麓グリーンベルトの整備【静岡県静岡市】	土砂災害	実践編 5-22
		都市山麓（土岐川流域）グリーンベルトの整備【岐阜県多治見市・土岐市】	土砂災害	実践編 5-23
		がけ地近接等危険住宅移転事業【広島県】	土砂災害	実践編 5-24
Ⅱ-3 地域の孤立対策	① ヘリポートの整備	—	—	—
	② 食料、生活必須物資の備蓄（防災倉庫）	—	—	—
	③ 確実な情報収集・提供手段の整備	静岡市オフロードバイク隊【静岡県静岡市】	土砂災害	実践編 5-25
	④ 緊急輸送道路の確保	土砂災害対策事業における防災拠点等の保全及び既存施設老朽化対策の推進【鳥取県】	土砂災害	実践編 5-26



		リスク低減	土砂災害								
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築										
基本施策	Ⅱ—1	土砂災害対策を必要とする施設対策									
導入メニュー	Ⅱ—1—①	建物の改修の推進									
建築物土砂災害対策改修促進事業			実施主体： 広島県内市町								
対象建築物 次の要件を満足する住宅・建築物を対象とします。 ○居室を有するものであること。(例：倉庫や車庫は対象外です) ○土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）〔土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条〕に指定される前に建築着工され、現在、土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）内に建っていること。 ○土砂災害に対する構造基準（建築基準法施行令第80条の3）を満足していないこと。(既存不適格) ○土砂災害対策改修の結果、土砂災害に対して安全な構造となること。			諸元 <table border="1"> <tr> <td>人口</td> <td>2,799,702人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>1,243,527世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>8,479.65K m²</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>—</td> </tr> </table> <small>※人口・世帯数、行政区域面積は令和2年国勢調査データを記載</small>	人口	2,799,702人	世帯数	1,243,527世帯	行政区面積	8,479.65K m ²	都市計画	—
人口	2,799,702人										
世帯数	1,243,527世帯										
行政区面積	8,479.65K m ²										
都市計画	—										
補助の内容 土砂災害対策改修工事を実施する所有者に対し、市町から補助金を交付します。(この補助金は、市町に補助制度がある場合のみ活用できます。)											
<p>土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していないもの → 改修 (イメージ) → 土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有しているもの (例)</p> <p>想定される土石流の高さや衝撃力に応じて定められた仕様を満たす鉄筋コンクリート造の外壁等を設ける</p>											
<small>(出典：広島県「建築物土砂災害対策改修促進事業」 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/doshakaishu01.html)</small>											
取組概要											
・ 広島県では、土砂災害特別警戒区域内の既存不適格の住宅・建築物について、土砂災害対策改修を実施する所有者に対し補助を行う市町に対して、協調補助を行っています。											
取組のポイント											
【県による市町の支援】 平成26年8月20日の土砂災害を受けて、平成27年度より、市町への間接補助を創設し、市町における制度創設を促進しています。 【ハザードエリアにおける建物改修の考え方】 ハザードエリア内で居住を継続することとなるため、事業実施に際して安全な土地への移転も選択肢に含めて提案するなどし、土砂災害に強いまちづくりを実施する必要があります。											
活用事業											
建築物土砂災害対策改修促進事業 ・ 広島県 HP「建築物土砂災害対策改修促進事業について」 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/doshakaishu01.html											



		リスク低減	土砂災害	
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築		 	
基本施策	Ⅱ—1	土砂災害対策を必要とする施設対策		
導入メニュー	Ⅱ—1—①	建物の改修の推進		
学校施設の構造体の補強			実施主体： 広島県	
  <p style="text-align: center;">構造体の補強による対策後</p> <p>(出典：学校施設の水害・土砂災害対策事例集 https://www.mext.go.jp/content/20210824-mxt_bousai-000015370.pdf)</p>			諸 元	
			人口	2,799,702 人
			世帯数	1,243,527 世帯
			行政区面積	8,479.65K m ²
			都市計画	—
※人口・世帯数、行政区域面積は令和2年国勢調査データを記載				
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> 敷地の一部が土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されている広島県立五日市高等学校では、県の建設担当部局の協力を得て、学校施設の急傾斜地の崩壊等に伴う土砂の移動・堆積に対する構造耐力を検証した結果、同校の屋内運動場については、土砂災害対策が必要であると判断しました。 補強対策は、安全面、施設利用面、費用面等を考慮し、学校と調整した上で決めることとし、同校においては、防護壁を設置した場合には、隣接する駐輪場の使用に支障をきたすことから、構造体の補強による対策を採用しました。 				
取組のポイント				
【災害からの教訓からの対策】平成26年8月豪雨の際には、県内で土砂災害による甚大な被害が発生したため、その教訓も活かされています。				
活用事業				
—				
<small>・ 学校施設の水害・土砂災害対策事例集 https://www.mext.go.jp/content/20210824-mxt_bousai-000015370.pdf</small>				



		リスク回避	土砂災害	
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築		 	
基本施策	Ⅱ-1	土砂災害対策を必要とする施設対策		
導入メニュー	Ⅱ-1-⑤	重要公共施設の再配置		
土砂災害警戒区域外への庁舎移転検討			実施主体：北海道夕張市	
<p>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域（本庁地区）</p> <p>市役所本庁舎</p> <p>旧夕張小学校</p> <p>旧夕張中学校</p> <p>旧市民会館</p> <p>市立診療所</p> <p>土砂災害警戒区域</p> <p>土砂災害特別警戒区域</p>			諸元	
			人口	7,334人
			世帯数	3,807世帯
			行政区面積	763.07K m ²
			都市計画	非引き都市計画区域 用途地域指定あり
<p>■ 防災拠点機能の状況</p> <p>ボイラー室や電気室が低階層にあるため、土砂災害発生時（現庁舎は土砂災害警戒区域内）には土砂流入による暖房や電源等喪失の恐れがあるなど、防災拠点としての機能が果たせなくなるおそれがある。</p> <p>低階層に位置する電気室・ボイラー室</p> <p>（出典：第1回 夕張市庁舎整備検討委員会 資料 https://www.city.yubari.lg.jp/uploaded/attachment/2583.pdf）</p>			※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載	
<p>取組概要</p> <p>・夕張市の現在の庁舎は、老朽化や耐震性に問題に加え、ボイラー室や電気室が低階層にあるため、土砂災害発生時（現庁舎は土砂災害警戒区域内）には土砂流入による暖房や電源等喪失の恐れがあるなど、防災拠点としての機能が果たせなくなるおそれがあることから、土砂災害警戒区域外への移転を検討しています。</p>				
<p>取組のポイント</p> <p>【防災拠点機能を備えた災害に強い庁舎】 対耐震性、安全性に優れ、災害時にも業務が継続できる性能を備えた、災害に強い庁舎、災害時に災害対策本部としての機能を発揮し、救援活動や復旧・復興活動の拠点として迅速な対応ができる庁舎を基本方針の第一に位置づけています。</p>				
<p>活用事業</p> <p>—</p>				

・夕張市 HP「夕張市庁舎整備検討委員会」<https://www.city.yubari.lg.jp/soshiki/6/1388.html>



		リスク回避	土砂災害	
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築		 	
基本施策	Ⅱ—1	洪水対策を必要とする施設対策		
導入メニュー	Ⅱ—1—⑥	災害弱者施設（保育園、高齢者施設等）の再配置		
学校敷地内の校舎の移転			実施主体：兵庫県芦屋市	
 			諸元	
			人口	93,922人
			世帯数	42,522世帯
			行政区面積	18.47k㎡
			都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載				
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> 一部が土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊及び土石流）に指定されている芦屋市山手中学校では、同校の老朽化対策の実施に併せて、土砂災害警戒区域に位置していた複数の校舎を、区域外の場所に、集約移転しました。 さらに、避難所として活用する第1屋内運動場は、土砂災害警戒区域に近接していることから、土砂流入を防ぐため、北側の壁をRC壁とし、開口部を設けないこととしました。 				
取組のポイント				
【避難所の被害軽減】土砂災害発生時の避難所となる第1屋内運動場への被害を軽減するとともに、校舎への土砂の流入を回避することを考慮しています。				
活用事業				
—				

・学校施設の被害・土砂災害対策事例集 https://www.mext.go.jp/content/20210824-mxt_bousai-000015370.pdf



		リスク回避	土砂災害
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築		
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-①	地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携	

土砂災害特別警戒区域の市街化調整区域への編入（逆線引き）

実施主体： 広島県

取組方針

- 50年後の目指す姿：災害リスクの高い区域の居住者ゼロ
- 市街地の縁辺部の低未利用地（建物なし）から先行的に実施

目指す姿

現在
市街化区域内において、災害リスクの高い区域が多く含まれ、土地利用規制が十分に機能していない

20年後
対象箇所の逆線引きが概ね完了し、災害リスクの高い区域において、**新規居住者がほぼいない**

50年後
土地利用規制（新築や建替えなどの抑制）が十分に機能し、災害リスクの高い区域に、**居住する人が概ねいない**

逆線引きの取組の進め方
対象箇所（市街化区域内のレッドゾーン）が多数あることから、**段階的に進めていきます。**

先行的に実施する箇所
市街地の広がりを防ぐ観点から、
① **市街化区域の縁辺部**
② **未利用地（建物なし）**
の両方に該当する箇所から先行的に実施します。

諸元

人口	2,799,702 人
世帯数	1,243,527 世帯
行政区面積	8,479.65K m ²
都市計画	—

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

取組の概要

（出典：「安心して暮らせる持続可能なまちづくりに向けた『逆線引き』の推進」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/467158.pdf>）

取組概要

- ・ 広島県では、災害に強い都市構造の形成に向けて、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域について市街化調整区域へ編入（逆線引き）する取組を推進しています。
- ・ 50年後、レッドゾーン内の居住者がおおむねゼロとなる状況を「目指す姿」とし、今後20年間で、対象箇所の逆線引きをおおむね完了することを目標としています。

取組のポイント

【地元との調整】 地元との調整にあたっては、災害リスクの高い区域での土地利用の危険性や本取組の必要性、生活への影響等について、土地所有者に丁寧に説明することが重要です。加えて、所有者不明土地もあり、様々な媒体を活用して取組周知を図っていく必要があります。

【県・市町の連携】 本取組では、地元調整主体は市町となるため、方針策定段階から市町との勉強会を重ねるなど、県・市町での連携が重要となります。

【開発抑制の効果】 新規の都市的土地利用を抑制できるものの、すでに都市的土地利用が行われている箇所については、居住誘導まで時間を要する点には注意が必要です。

活用事業

—

・ 広島県 HP「市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入（逆線引き）する取組について」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/gyakusenbiki.html>

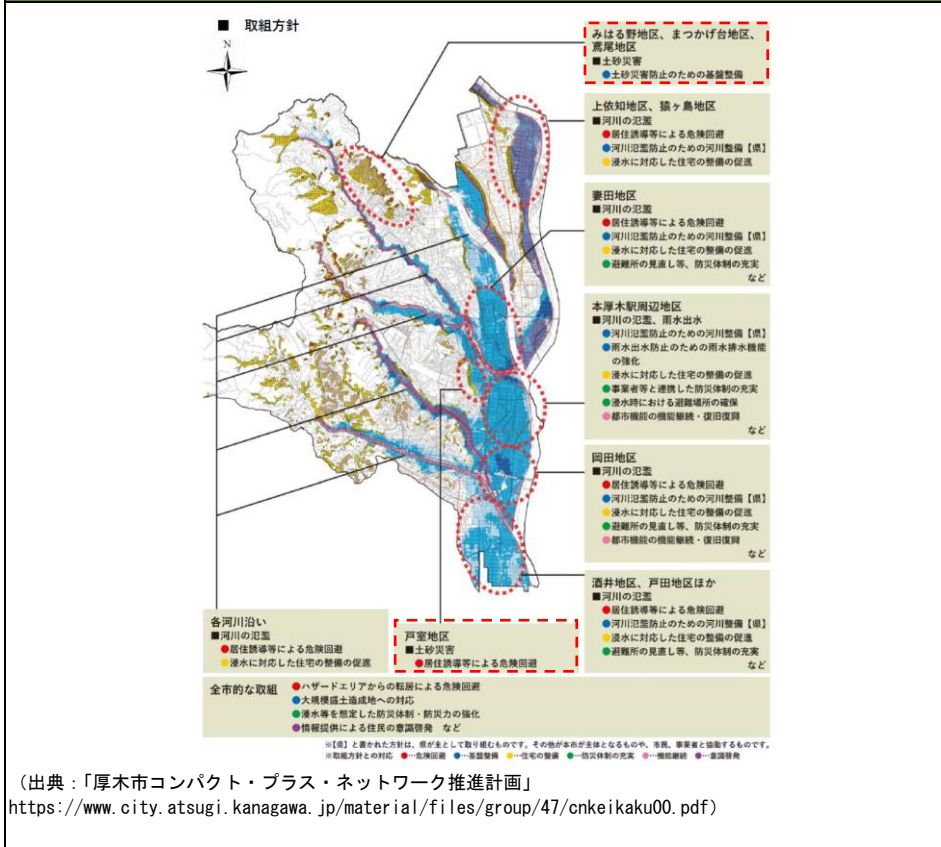


		リスク回避	土砂災害								
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築										
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画									
導入メニュー	Ⅱ-2-①	地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携									
砂防事業とまちづくり計画の一体的な検討			実施主体：神奈川県 対象地：横須賀市								
<p>横須賀市まちづくり連携砂防等事業の対策イメージ (出典：国土交通省資料)</p>			諸元 <table border="1"> <tr> <td>人口</td> <td>388,078人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>165,473世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>100.82 K㎡</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>線引き都市計画区域 用途地域指定あり</td> </tr> </table> <small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small>	人口	388,078人	世帯数	165,473世帯	行政区面積	100.82 K㎡	都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
人口	388,078人										
世帯数	165,473世帯										
行政区面積	100.82 K㎡										
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり										
<p>(安全性・利便性を考慮した居住誘導に係る支援の検討)</p> <p>本市においては、居住誘導区域から除外した市街化調整区域等の郊外部の土砂災害特別警戒区域の災害の危険性が著しくある箇所においても、住宅の立地が見られます。</p> <p>それら住宅がより安全性かつ利便性の高い居住誘導区域への移転が促進されるよう、国の支援制度とも連携しながら、支援制度を検討していきます。</p> <p>立地適正化計画におけるリスク回避のイメージ (出典：横須賀市立地適正化計画 https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4805/tokei/rittitekiseikakeika/ku/documents/rittitekiseikakeikaku.html)</p>											
取組概要											
<p>・神奈川県横須賀市では、JRや京急沿線の居住の誘導を図りたい都市部のエリアに多くのがけ地があるため、防災まちづくりの推進に支障が生じていました。そこで神奈川県は、令和5年度に要件が拡充された「まちづくり連携砂防等事業」を活用することで、市内の居住誘導区域等において砂防関係施設の整備を重点的に実施することになりました。</p>											
取組のポイント											
<p>【ハード整備の重点化】 居住誘導区域等において防災まちづくりと連携した砂防関係施設の重点的な整備が可能となりました。(5m以上のがけ崩れ対策が加速化)</p> <p>【都市計画との連携】 立地適正化計画に砂防関係施設整備等によるリスクの低減と移転等によるリスクの回避といった、ハード・ソフトを適切に組み合わせた対策が記載され、早期の防災まちづくり実現が期待されます。</p>											
活用事業											
<p>・防災まちづくり連携土砂災害対策</p>											



		リスク回避	土砂災害
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築		
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-①	地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携	

土砂災害警戒区域におけるハード対策を踏まえたメリハリのある居住誘導区域の検討 実施主体： 神奈川県厚木市



諸元	
人口	223,705人
世帯数	100,360世帯
行政区面積	93.84K m ²
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載	

取組概要

・厚木市は、「コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」（立地適正化計画・地域公共交通計画）の防災指針において、土砂災害警戒区域に関して、ハード整備を行い居住誘導区域に含めるところと、居住誘導区域に含めず移転の誘導を推進するところを分けて明示しています。

取組のポイント

【地域特性に応じた区域の設定】 厚木市の特徴的な都市構造である郊外部まで放射状に延びるバス路沿いに形成された市街地をいかにするため、ハザードエリアにかかる郊外部の住宅地については、中長期的な施策を見据え居住誘導区域に設定するなどの検討を行っています。

【即地的・具体的な事業の創設】 令和3年3月の計画の策定に合わせ、令和3年度からハザードエリアエリアからの移転支援のほか、生活利便施設の立地促進や公共交通の利便性向上などの事業を「コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業」として創設、一体的に推進しています。

活用事業

- ・社会資本整備総合交付金（がけ地近接等危険住宅移転事業）
- ・都市構造再編集中支援事業補助金（居住誘導促進事業）

・厚木市 HP「厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」
<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/material/files/group/47/cnkeikaku00.pdf>



		リスク回避	土砂災害
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築		
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-①	地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携	

居住誘導区域からの土砂災害警戒区域の除外 実施主体：滋賀県湖南市

<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域 都市計画区域 急傾斜地崩壊危険区域 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域 都市機能誘導区域 居住誘導区域 <p>土砂災害警戒区域と居住誘導区域</p> <p>(出典：「改訂 湖南市立地適正化計画」https://www.city.shiga-konan.lg.jp/material/files/group/22/kaiteirichitekiseikakeikaku_zen.pdf)</p>	諸元	
	人口	54,460 人
	世帯数	22,498 世帯
	行政区面積	70.40K m ²
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり	
<small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small>		

取組概要

・滋賀県湖南市では、立地適正化計画において、土砂災害警戒区域指定の趣旨が危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものであり、安心して住み続けられる区域としてはふさわしくないことから、土砂災害警戒区域を居住誘導区域には含まないこととして設定しています。

取組のポイント

【土砂災害警戒区域の除外判断】 土砂災害特別警戒区域は、原則居住誘導区域から除外することとしています。一方で、土砂災害警戒区域の除外については各地域の判断としています。その中でも、より安全な地域を目指し、土砂災害警戒区域からの除外を行った事例です。

活用事業

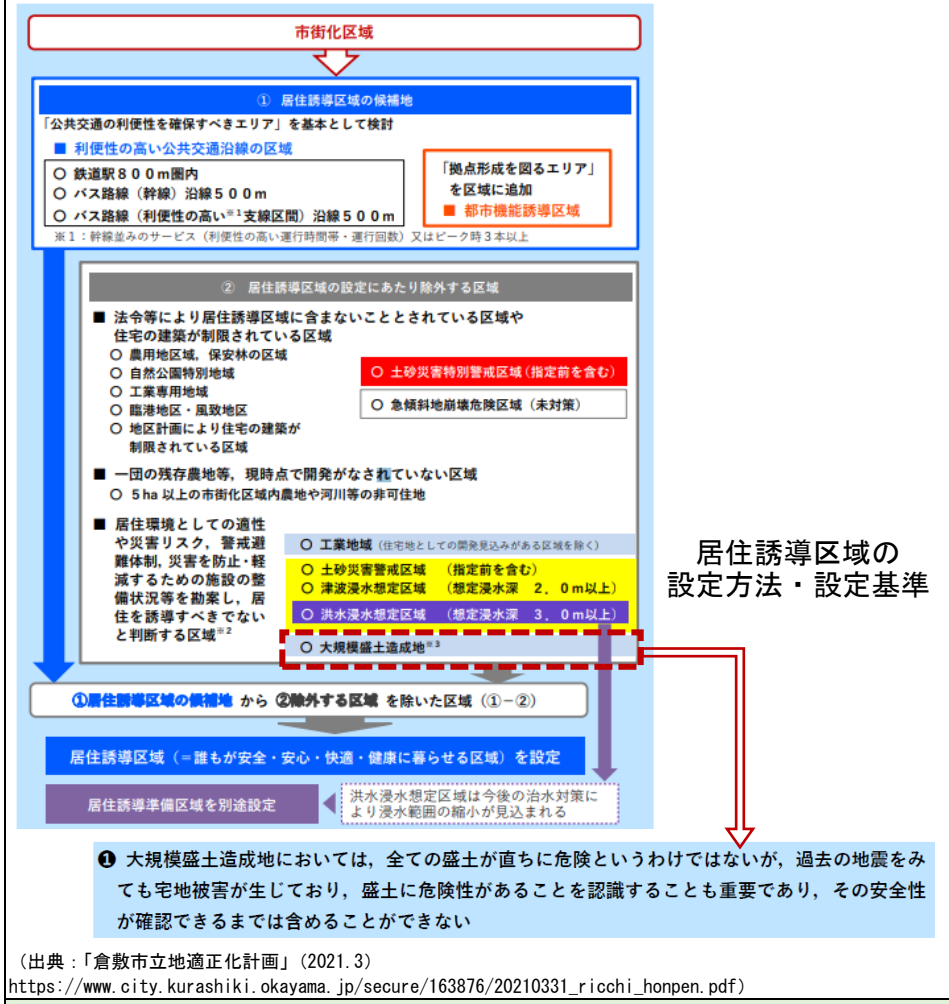
—

・湖南市 HP 「改訂 湖南市立地適正化計画」(令和4年3月)
https://www.city.shiga-konan.lg.jp/material/files/group/22/kaiteirichitekiseikakeikaku_zen.pdf



		リスク回避	土砂災害
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築		
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-①	地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携	

居住誘導区域からの大規模盛土造成地の除外 実施主体：岡山県倉敷市



諸元	
人口	474,592人
世帯数	199,082世帯
行政区面積	355.63K㎡
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載	

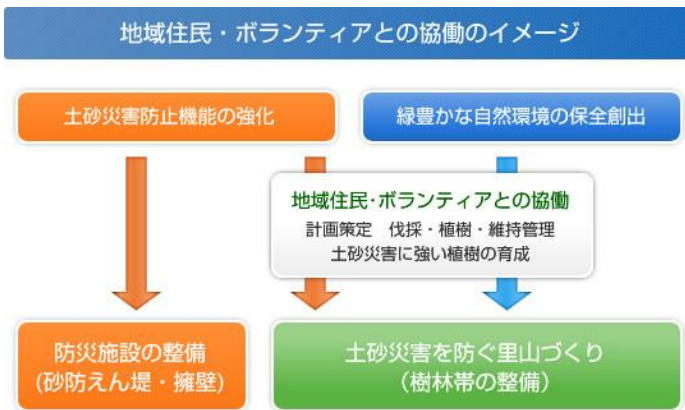
<p>取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 倉敷市では、盛土造成地の調査を行い、概ねの位置・規模やその範囲を示した大規模盛土造成地マップを公表しています。 一般的に盛土の部分は元の自然の地盤より柔らかく、特に、阪神・淡路大震災や東日本大震災などでは、大きな崩落や変形、沈下などの被害が多く発生したことから、大規模盛土造成地は居住誘導区域に含めないこととして設定しています。
<p>取組のポイント</p> <p>【防災指針における大規模盛土造成地の扱い】 大規模盛土造成地には、一定の居住が見られる地域も存在します。当該地の調査の結果、安全性が確認されれば、居住誘導区域に含めることとしていた事例もあります。安全性が確認されるまでは、居住誘導区域に含めないことが望ましいです。</p>
<p>活用事業</p>

・倉敷市 HP「倉敷市立地適正化計画」(2021.3) <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/41196.htm>



		リスク回避	土砂災害
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築		
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-②	災害ハザードエリア内の土地利用の規制・誘導	

都市山麓グリーンベルトの整備 実施主体： 静岡県静岡市



(出典：「協働の取組み グリーンベルト」

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/sabo/doshasaigai/doshataisaku/1029558.html>)

諸元

人口	693,389人
世帯数	297,421世帯
行政区面積	1,411.83K m ²
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

取組概要

- ・静岡県では、土砂災害危険箇所が366箇所と集中している静岡市の賤機山から興津川までの東西12km、面積65km²の市街地北側山麓域を都市山麓グリーンベルト整備区域とし、土砂災害防止施設の整備を重点的に推進しています。
- ・竹林の拡大が著しい清水大内地区をモデル地区とし、地域住民・ボランティアとの協働によって樹林帯の整備を行っています。

取組のポイント

【行政と地域住民等との協働】 森を楽しみながら里山の保全や森林整備に取り組むグループが増えてきており、NPO法人や自治会と協定を結び、土砂災害に強い樹林帯を育てるため、地域が一体となり維持管理活動を進めています。

活用事業

—

・静岡県 HP「協働の取組み グリーンベルト」

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/sabo/doshasaigai/doshataisaku/1029558.html>



		リスク回避	土砂災害																		
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築																				
基本施策	Ⅱ-2 災害リスクに対応した土地利用計画																				
導入メニュー	Ⅱ-2-② 災害ハザードエリア内の土地利用の規制・誘導																				
都市山麓（土岐川流域）グリーンベルトの整備			実施主体：岐阜県多治見市・土岐市																		
■土岐川流域グリーンベルトの基本理念及び基本方針（案）■			諸元																		
＜基本理念＞ 土岐川流域グリーンベルト整備事業は、互いの連携・協力のもと、はげ山から再生した丘陵を、より安全で豊かな都市山麓につくりあげていくものである。			岐阜県多治見市																		
＜基本方針＞ 山麓斜面を防災的に強い樹林地とし、土砂災害を防止する。 土砂災害の恐れのある地域に対し、適正な土地利用に誘導する。 防災機能が高く、種の多様性に富む樹林地を保全・創出する。 生活に憩いをもたらす自然景観を保全する。 身近な自然体験（環境学習や森林レクリエーション）の場を提供する。			<table border="1"> <tr> <td>人口</td> <td>106,732人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>42,656世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>91.25K㎡</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>線引き都市計画区域 用途地域指定あり</td> </tr> <tr> <td colspan="2">岐阜県土岐市</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>55,348人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>21,359世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>116.02K㎡</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>非線引き都市計画区域 用途地域指定あり</td> </tr> </table>	人口	106,732人	世帯数	42,656世帯	行政区面積	91.25K㎡	都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり	岐阜県土岐市		人口	55,348人	世帯数	21,359世帯	行政区面積	116.02K㎡	都市計画	非線引き都市計画区域 用途地域指定あり
人口	106,732人																				
世帯数	42,656世帯																				
行政区面積	91.25K㎡																				
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり																				
岐阜県土岐市																					
人口	55,348人																				
世帯数	21,359世帯																				
行政区面積	116.02K㎡																				
都市計画	非線引き都市計画区域 用途地域指定あり																				
			※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載																		
取組概要																					
<ul style="list-style-type: none"> ・庄内川水系土岐川（岐阜県多治見市、土岐市）では、山麓まで市街地が近接して形成された結果、土砂災害の危険性が高まっていることから、土砂災害に対する安全性を高め、緑豊かな環境と景観を保全・創出することを目的に、市街地に隣接する山麓斜面において地元中学・地域住民とともに間伐や、散策路の整備などに取り組んでいます。 ・市街地に隣接する山麓斜面を一連の緑地帯として、保全・創出するため、多治見砂防国道事務所では、土岐川流域の土砂災害に対する安全性を高め、緑豊かな都市環境と景観を創出することなどを目的に、「土岐川流域グリーンベルト」の整備を進めています。 ・平成12年度より、多治見市長、土岐市長、笠原町長、学識経験者を含めた「委員会」により、検討を始め、現在では、県および各市町の関係機関で調整会議を実施しています。 																					
取組のポイント																					
【通信の発行】 活動報告として、「土岐川グリーンベルト通信」をすでに100号以上発行し、情報の発信に努めています。																					
活用事業 —																					

・多治見砂防国道事務所 HP「土岐川流域グリーンベルト」<https://www.cbr.mlit.go.jp/tajimi/sabo/tokigawa/gb.html>
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojo/journalist/newspaper/2006/0331-2/pdf/other.pdf>



		リスク回避	土砂災害
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築		
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-②	災害ハザードエリア内の土地利用の規制・誘導	

がけ地近接等危険住宅移転事業 実施主体： 広島県内市町

対象者

下記のような区域の住宅(危険住宅)にお住まいの方

- ・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
- ・基礎調査が完了し土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定される見込のある区域
- ・地方公共団体が条例で指定した災害危険区域
- ・地方公共団体が条例で建築を制限している区域
- ・地方公共団体が定めた地区計画の区域
- ・都道府県知事が指定した浸水被害防止区域
- ・過去3年間に災害救助法の適用を受けた区域

支援内容

①危険住宅の撤去にかかる費用
限度額：国の定める標準建設費*から算出した除却工事費
 (危険住宅の延床面積(m²)×平米単価(円/m²))
※平米単価(円/m²)は年度によって変わります。

②移転、仮住居費、跡地整備費等にかかる費用
限度額：97万5千円/戸

③危険住宅に代わる住宅の建設、購入、改修のため、金融機関等から借入れた場合、その利息に相当する額

【通常】限度額：421万円/戸
(建物325万円/戸、土地96万円/戸)

【特殊地域】限度額：731万8千円/戸
(建物465万円/戸、土地206万円/戸、敷地造成60万8千円/戸)

※危険住宅の撤去を行う必要があります。
 ※特殊地域とは、特殊土壌地帯、地震防災対策強化地域、保全家10戸未満の急傾斜地崩壊危険区域、出水による災害危険区域をいいます。
 ※借入利率は年8.5%を限度とします。
 ※移転前の敷地は土砂災害特別警戒区域の指定がある限り宅地としての再利用はできません。

諸 元	
人口	2,799,702 人
世帯数	1,243,527 世帯
行政区面積	8,479.65K m ²
都市計画	—

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

(出典：「【概要】がけ地近接等危険住宅移転事業について」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/582547.pdf>)

取組概要

・広島県では、がけ地付近等の対象区域内から住宅の移転に対し補助を行う市町に対して、協調補助を行っています。

取組のポイント

【逆線引きと連動した事業の活用】 広島県における土砂災害特別警戒区域の市街化調整区域への編入の取組において、ハザードエリアからの住宅移転を促す補助策として活用しています。

【適切な時期での対象者への案内】 工事予定年度の前年度に予算が確定することから、本制度の活用にあたっては工事工程の調整等を要する場合があります、対象者への案内は適切な時期に行う必要があります。

活用事業

・社会資本整備総合交付金（がけ地近接等危険住宅移転事業）

・広島県 HP「がけ地近接等危険住宅移転事業について」 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/gakekin01.html>



		リスク低減	土砂災害																		
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築																				
基本施策	Ⅱ—3	地域の孤立対策																			
導入メニュー	Ⅱ—3—③	確実な情報収集・提供手段の整備																			
静岡市オフロードバイク隊			実施主体： 静岡県静岡市																		
<p>1 名称 (スカウト) Shizuoka City Off-road Utility Team</p> <ul style="list-style-type: none"> 「静岡」「市」「オフロード」「実用」「部隊」を意味する英語の頭文字から「偵察」の意味 <p>2 発足経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成7年1月の阪神・淡路大震災に際し、建物の倒壊による瓦礫の散乱等、道路網の寸断によって自動車の利用が制限 オートバイ(特にオフロードバイク)は不整路や1m程度の狭い道路でも通行が可能であり、最も有効な交通手段となったことから災害発生時の情報収集の手段として導入が図られ平成7年度中に体制を整備、平成8年度に発足 <p>3 構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡市職員で構成され、身分は危機管理課兼務または併任。令和2年度の隊員数は37人(内女性3人)で構成 編成は本部と4コ小隊及び通信隊 <p>4 活動</p> <table border="1"> <tr> <td>地震発生時</td> <td>震度5以上の地震が発生した場合は安否確認・装備確認・情報確認2次配備体制(全職員動員)であるため各種確認後、直ちに参集し、体制を整える。</td> </tr> <tr> <td>(地震以外)</td> <td>風水害の発生時は状況に応じ静岡市災害対策本部の出動要請を受ける。それ以外の突発的災害の発生時は災害対策本部長の指令を受けた時。参集後は静岡市災害対策本部の指揮下に入り、担当支部方面の情報収集及び伝達にあたる。</td> </tr> <tr> <td>平常時</td> <td>情報伝達訓練、参集訓練、操縦訓練、通信訓練(無線機操作、手旗信号)、救命講習、基本教練、各種訓練(水防演習、総合防災訓練、地域防災訓練等)への参加及び自衛隊との共同訓練や外部講師を招いて操縦訓練に特化した訓練も実施している。</td> </tr> <tr> <td>災害派遣</td> <td>東日本大震災の対応では、地震発生直後の3月15日から5月26日までの約2か月間仙台市に静岡市現地本部及びバイク隊本部を設置し、岩手県から福島県沿岸地域の津波被害状況を調査し、本部へ情報を伝達した。また、熊本地震では現地調査のほか、避難所運営の支援を行うための情報収集なども実施した。</td> </tr> </table> <p>(出典：静岡市オフロードバイク隊 スカウト https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_001492.html)</p>			地震発生時	震度5以上の地震が発生した場合は安否確認・装備確認・情報確認2次配備体制(全職員動員)であるため各種確認後、直ちに参集し、体制を整える。	(地震以外)	風水害の発生時は状況に応じ静岡市災害対策本部の出動要請を受ける。それ以外の突発的災害の発生時は災害対策本部長の指令を受けた時。参集後は静岡市災害対策本部の指揮下に入り、担当支部方面の情報収集及び伝達にあたる。	平常時	情報伝達訓練、参集訓練、操縦訓練、通信訓練(無線機操作、手旗信号)、救命講習、基本教練、各種訓練(水防演習、総合防災訓練、地域防災訓練等)への参加及び自衛隊との共同訓練や外部講師を招いて操縦訓練に特化した訓練も実施している。	災害派遣	東日本大震災の対応では、地震発生直後の3月15日から5月26日までの約2か月間仙台市に静岡市現地本部及びバイク隊本部を設置し、岩手県から福島県沿岸地域の津波被害状況を調査し、本部へ情報を伝達した。また、熊本地震では現地調査のほか、避難所運営の支援を行うための情報収集なども実施した。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">諸 元</th> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>693,389人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>297,421世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>1,411.83K m²</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>線引き都市計画区域 用途地域指定あり</td> </tr> </table> <p><small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small></p>	諸 元		人口	693,389人	世帯数	297,421世帯	行政区面積	1,411.83K m ²	都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
地震発生時	震度5以上の地震が発生した場合は安否確認・装備確認・情報確認2次配備体制(全職員動員)であるため各種確認後、直ちに参集し、体制を整える。																				
(地震以外)	風水害の発生時は状況に応じ静岡市災害対策本部の出動要請を受ける。それ以外の突発的災害の発生時は災害対策本部長の指令を受けた時。参集後は静岡市災害対策本部の指揮下に入り、担当支部方面の情報収集及び伝達にあたる。																				
平常時	情報伝達訓練、参集訓練、操縦訓練、通信訓練(無線機操作、手旗信号)、救命講習、基本教練、各種訓練(水防演習、総合防災訓練、地域防災訓練等)への参加及び自衛隊との共同訓練や外部講師を招いて操縦訓練に特化した訓練も実施している。																				
災害派遣	東日本大震災の対応では、地震発生直後の3月15日から5月26日までの約2か月間仙台市に静岡市現地本部及びバイク隊本部を設置し、岩手県から福島県沿岸地域の津波被害状況を調査し、本部へ情報を伝達した。また、熊本地震では現地調査のほか、避難所運営の支援を行うための情報収集なども実施した。																				
諸 元																					
人口	693,389人																				
世帯数	297,421世帯																				
行政区面積	1,411.83K m ²																				
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり																				
取組概要																					
・静岡市では、職員でオフロードバイク隊が結成され、災害発生から即時にバイクで市内を回り、情報収集等を実施しています。																					
取組のポイント																					
【民間企業による訓練支援】ヤマハ発動機(株)所属のインストラクターによる、市消防局、陸上自衛隊等も共同で参加する操縦訓練を行っています。																					
活用事業																					
—																					

・静岡市 HP「静岡市オフロードバイク隊 スカウト」 https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_001492.html



		リスク低減	土砂災害								
基本事項	Ⅱ 土砂災害に強い都市構造の構築										
基本施策	Ⅱ—3	地域の孤立対策									
導入メニュー	Ⅱ—3—①	緊急輸送道路の確保									
土砂災害対策事業における防災拠点等の保全及び既存施設老朽化対策の推進			実施主体：鳥取県								
<p style="text-align: center;">土砂災害対策事業における防災拠点等の保全及び 既存施設老朽化対策の推進 (防災・安全) (重点)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>計画の名称</td> <td>土砂災害対策事業における防災拠点等の保全及び既存施設老朽化対策の推進 (防災・安全) (重点)</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>令和3年度から令和7年度</td> </tr> <tr> <td>計画の目標</td> <td>土砂災害から要配慮者利用施設、防災拠点及び重要交通網を保全するとともに、既存施設の改築・長寿命化を実施することにより、安全・安心な県民生活の確保を図る。</td> </tr> <tr> <td>計画の成果目標 (定量的指標)</td> <td>要配慮者利用施設、防災拠点及び重要交通網における土砂災害対策の要対策箇所において、計画期間5ヶ年で22箇所(4箇所/年(平均))の整備を達成する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">計画の概要</p> <p><small>(出典：鳥取県 HP「土砂災害対策事業における防災拠点等の保全及び既存施設老朽化対策の推進 (防災・安全) (重点)」 https://www.pref.tottori.lg.jp/260126.htm)</small></p>			計画の名称	土砂災害対策事業における防災拠点等の保全及び既存施設老朽化対策の推進 (防災・安全) (重点)	計画期間	令和3年度から令和7年度	計画の目標	土砂災害から要配慮者利用施設、防災拠点及び重要交通網を保全するとともに、既存施設の改築・長寿命化を実施することにより、安全・安心な県民生活の確保を図る。	計画の成果目標 (定量的指標)	要配慮者利用施設、防災拠点及び重要交通網における土砂災害対策の要対策箇所において、計画期間5ヶ年で22箇所(4箇所/年(平均))の整備を達成する。	諸 元
			計画の名称	土砂災害対策事業における防災拠点等の保全及び既存施設老朽化対策の推進 (防災・安全) (重点)							
			計画期間	令和3年度から令和7年度							
			計画の目標	土砂災害から要配慮者利用施設、防災拠点及び重要交通網を保全するとともに、既存施設の改築・長寿命化を実施することにより、安全・安心な県民生活の確保を図る。							
			計画の成果目標 (定量的指標)	要配慮者利用施設、防災拠点及び重要交通網における土砂災害対策の要対策箇所において、計画期間5ヶ年で22箇所(4箇所/年(平均))の整備を達成する。							
人口	553,407人										
世帯数	219,742世帯										
行政区面積	3,507.14K m ²										
都市計画	—										
<small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small>											
取組概要											
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県では、水の安全・安心基盤整備として、社会資本総合整備計画において土砂災害対策事業における防災拠点等の保全及び既存施設老朽化対策の推進を位置づけ、要配慮者利用施設、防災拠点及び重要交通網における土砂災害対策の要対策箇所において、計画期間5ヶ年で22箇所(4箇所/年(平均))の整備を目指しています。 											
取組のポイント											
<p>【関連施設対策に合わせた重要交通網の確保】土砂災害リスクを有する防災拠点やそれにつながる重要交通網を確保するため、各種土砂災害対策を実施しています。</p>											
活用事業											
<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金 (防災・安全) <p><small>・鳥取県 HP「土砂災害対策事業における防災拠点等の保全及び既存施設老朽化対策の推進 (防災・安全) (重点)」 https://www.pref.tottori.lg.jp/260126.htm</small></p>											



Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる

表 掲載事例

基本施策	導入メニュー	掲載事例【】は実施主体	災害種別	ページ
Ⅲ-1 人材等の育成	① 自主防災組織の結成と活動の充実	防災まちづくり計画の策定と防災ネットワークづくり 【京都府京都市】	土砂災害	実践編 5-28
		災害経験を糧にした自主防災組織の活動【広島県】	土砂災害	実践編 5-29
		安心して暮らせる地域づくり 【富山県】	土砂災害	実践編 5-30
	② 消防団の充実・強化	—	—	—
Ⅲ-2 自治体・企業等の連携	③ 自分の判断で避難できる防災教育の推進	早期避難に向けた住民との事前準備【滋賀県長浜市】	土砂災害	実践編 5-31
	④ 防災教育の推進（住民・子供たちの意識づくり）	産官学民による全世代型防災リーダー育成プログラム 【愛媛県松山市】	土砂災害	実践編 5-32
	① 国・県・自衛隊・消防・警察・NEXCOとの連携強化	「土砂災害避難促進アクションプログラム」の策定と取組 【大分県】	土砂災害	実践編 5-33
		② 他の地方公共団体との連携強化（防災協定・日常の地域間交流等）	—	—
Ⅲ-3 自治体・企業等の連携	③ 企業との連携強化（防災協定）	民間商業施設の防災拠点としての提供に関する協定の締結 【福岡県宗像市】	土砂災害	実践編 5-34
		商店街・企業・消防が協働した「防災てらこや」の推進 【神奈川県横浜市】	土砂災害	実践編 5-35
	④ NPOとの連携	—	—	—
Ⅲ-4 有事を見据えた体制づくり	① 貴重なデータの保護	—	—	—
	② 事業継続計画（BCP）の策定促進	—	—	—
	③ 職員の意識づくり	—	—	—
Ⅲ-4 有事を見据えた体制づくり	① 自主防災組織による避難防災訓練の実施	「土砂災害に関する避難訓練シナリオ作成のための解説書」づくり 【石川県】	土砂災害	実践編 5-36
		② 支援物資等の受け入れ体制の検討	企業との連携によるドローンによる被災状況撮影及び救援物資搬送の取組【大分県】	土砂災害
	③ 災害廃棄物処理体制の検討	災害時広域受援計画の策定 【岐阜県】	土砂災害	実践編 5-38
		（一社）福岡県解体工事協会の防災活動の取組【福岡県】	土砂災害	実践編 5-39



		リスク低減	土砂災害								
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>3 すべての人に 被害と被害を</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div>								
基本施策	Ⅲ—1	人材等の育成									
導入メニュー	Ⅲ—1—①	自主防災組織の結成と活動の充実									
防災まちづくり計画の策定と防災ネットワークづくり			実施主体：京都市								
<p>地域で想いを共有 「防災まちづくりワークショップ」</p>			<p style="text-align: center;">諸 元</p> <table border="1"> <tr> <td>人口</td> <td>1,463,723 人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>729,524 世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>827.83K ㎡</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>線引き都市計画区域 用途地域指定あり</td> </tr> </table> <p><small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small></p>	人口	1,463,723 人	世帯数	729,524 世帯	行政区面積	827.83K ㎡	都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
人口	1,463,723 人										
世帯数	729,524 世帯										
行政区面積	827.83K ㎡										
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり										
<p>各種 SNS を利用し 「情報ネットワーク」を構築</p>											
<p>地域が目指す未来像をわかりやすく見える化 「防災まちづくり計画」</p>											
<p>住民同士が交流しながら、 まちの課題を把握「防災まち歩き」</p>											
<p>(出典：第26回 防災まちづくり大賞 受賞事例集 (令和3年度) https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/ikusei002_08_jirei26th.pdf)</p>											
<p>取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市今熊野学区は、狭い路地に木造住宅が達なる密集市街地でありながら、地域内の高低差が50mを超える「坂のまち」でもあり、地震や土砂災害などに不安を抱く住民も多いため、「みんなが安心、安全に暮らせる 坂のまち 今熊野」を目指し、平成30年度から「防災まちづくり」に取組んでいます。 主な活動ポイントは●防災まち歩きやワークショップなど「あいさつ以上、親戚未満」の関係を築く交流の場づくり、●SNSを活用した幅広い情報発信と、特設ホームページによる活動履歴のアーカイブ化による情報ネットワークづくり、●調董や活動で得た生の情報や統計データを基にした現状と方向性のわかりやすい見える化、です。 地域が目指す将来像と方針を共有するため「防災まちづくり計画」(R3.3)を策定しました。 											
<p>取組のポイント</p> <p>【住民の想いの共有化とネットワークづくり】 住民同士の関係強化、地域情報や問題意識の共有など、防災意識と住民間連携を円滑にする防災ネットワークの体制を構築することができました。</p>											
<p>活用事業</p>											

・総務省消防庁 HP「地域防災を支える自主防災組織等の育成」<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>



		リスク低減	土砂災害										
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div>										
基本施策	Ⅲ—1	人材等の育成											
導入メニュー	Ⅲ—1—①	自主防災組織の結成と活動の充実											
災害経験を糧にした自主防災組織の活動			実施主体： 広島県										
<p>■ 土石流で被災した家屋（安佐北区口田南）</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">諸 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td> <td>2,799,702 人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>1,243,527 世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>8,479.65K m²</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small></p>	諸 元		人口	2,799,702 人	世帯数	1,243,527 世帯	行政区面積	8,479.65K m ²	都市計画	—
諸 元													
人口	2,799,702 人												
世帯数	1,243,527 世帯												
行政区面積	8,479.65K m ²												
都市計画	—												
<p>■ 落合小学校防災教育（防災工作）</p>													
<p>安否情報発信①</p> <ul style="list-style-type: none"> QRコード（二次元バーコード）による発信 新建築カードに記載しているQRコードを、携帯電話等で読み取って、安否情報発信ページに移ります。 <p>■ 安否確認システムの説明画面</p>													
<p>■ 令和4年度の防災訓練で運用した安否確認システム</p>													
<p>（出典：第27回 防災まちづくり大賞 受賞事例集（令和4年度） https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/ikusei002_08_jirei27th.pdf）</p>													
<p>取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月に発生した「広島豪雨災害」を契機として、当地区から災害による犠牲者、特に関連死をゼロにしたいとの思いから、広島市落合学区自主防災会連合会を中心として、各種団体、JAなどの主な事業所などと連携した活動を推進しています。 ●防災委員会の編成、●「キッズ防災士」の養成、●中学生の防災士資格取得、●自主防災会連合会が主体となった防災活動・福祉活動の推進、●一時避難所の指定と協定の締結（中規模商業施設とJA広島落合支店と応援協定を締結）、●避難者の送迎を大規模商業施設の送迎用マイクロバスを利用する協定締結、●大型近隣公園を災害時のキャンプ場としての利用、●小規模緊急避難場所連絡協議会と落合学区自主防災会連合会の話し合いによる障がい者の移動支援、●広島工業大学と連携した避難者の体調管理、などを行っています。 													
<p>取組のポイント</p> <p>【防災教育の低年齢化】 小学校6年生で総合学習の一部として防災学習を取り入れているため、中学生の防災士が誕生しています。また、保護者、防災関係者、地域の方を招いた防災フェスティバルと題する学習発表会も開催しています。</p>													
<p>活用事業</p> <p>—</p>													
<p>・総務省消防庁 HP「地域防災を支える自主防災組織等の育成」https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html</p>													



		リスク低減	土砂災害
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 3 すべての人に 健康と福祉を </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 11 住み続けられる まちづくりを </div> </div>
基本施策	Ⅲ—1	人材等の育成	
導入メニュー	Ⅲ—1—①	自主防災組織の結成と活動の充実	

安心して暮らせる地域づくり 実施主体：富山県

■ いのちのバトン・避難支援シート記入例

■ 防災訓練での防災講演会

■ カローリング大会

■ カローリング大会での炊き出し訓練

(出典：第27回 防災まちづくり大賞 受賞事例集(令和4年度)
https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/ikusei002_08_jirei27th.pdf)

諸元	
人口	1,034,814人
世帯数	403,989世帯
行政区面積	4,247.58K m ²
都市計画	—

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

取組概要

- ・ ほぼ全域が土砂災害特別警戒区域に指定されている氷見市仏生寺地域において、安心して暮らせる地域づくりに取組んでいます。
- ・ 緊急搬送時の連絡、災害時の避難支援・安否確認・情報提供等に活用する「いのちのバトン・避難支援シート」の作成、避難所及び緊急避難場所、避難所運営マニュアル、避難情報伝達方法、自主防災会役員の役割等を載せた地区防災計画の作成、避難情報の伝達訓練、避難訓練、避難所設営訓練等の毎年実施を行っています。

取組のポイント



【高い避難支援シートの作成率】 避難支援シートは、通常は作成や区長等との共有を躊躇する人が多く、作成率が低迷する課題を抱える傾向にありますが、仏生寺地域づくり協議会では、社会福祉協議会の協力と区長の丁寧な説明の結果、令和3年度には95%の世帯が提出しています。

活用事業

—

・ 総務省消防庁 HP「地域防災を支える自主防災組織等の育成」<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>



		リスク低減	土砂災害
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）		 
基本施策	Ⅲ— 1	人材等の育成	
導入メニュー	Ⅲ— 1—③	自分の判断で避難できる防災教育の推進	

早期避難に向けた住民との事前準備

実施主体： 滋賀県長浜市

被災状況



土石流

滋賀県防災情報マップ



木之本町大見
被災箇所
避難所

諸元

人口	113,636人
世帯数	42,570世帯
行政区面積	681.02K㎡
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり

※人口・世帯数、行政区域面積は令和2年国勢調査データを記載

60分雨量



避難準備情報発令・避難
土砂災害警戒情報発表
自主避難

大見地区でのこれまでの取組

出前講座 (H29.9.2)



図上訓練 (H30.9.1)



まち歩き (R1.12.15)



防災マップ(まち歩きの結果を反映)
お助けマップ(避難に配慮を要する住民の家屋を示した地図)

【災害の経緯：令和2年7月豪雨】（赤字：住民の行動）

6日(月) 04:05 大雨注意報発表
16:17 大雨警報発表
8日(水) 03:00 自主的に避難所を開設
03:10 土砂災害警戒情報発表
04:00 避難放送→住民4人自主避難
04:30 長浜市災害警戒本部設置
06:00 避難準備情報発令→再度避難放送→住民10人避難
6時過ぎ 土石流が発生し車庫・倉庫が一部損壊
09:20 土砂災害警戒情報解除

(出典：国土交通省資料
https://www.mlit.go.jp/river/sabo/shisetsu_kouka/koukajirei/jirei/r02/r02_hinan_nagahamashi.pdf)

取組概要

- ・ 滋賀県長浜市木之本町大見地区は、土砂災害警戒区域内に位置しています。
- ・ 令和2年7月豪雨の際、土石流により避難路に隣接する倉庫1棟が被災しましたが、過年度より当地区において、「水害・土砂災害に強い地域づくり」に関する取組を行ってきた結果、住民自らが危機意識を持ち、降雨状況等を確認し、事前に自主的に避難所を開設することで早めの避難が実施できました。

取組のポイント

【事前の取組】 これまでに、出前講座、図上訓練、まち歩きなど、様々な取組を重ねてきたほか、防災マップの作成などを行っています。

活用事業

—

・ 国土交通省資料 https://www.mlit.go.jp/river/sabo/shisetsu_kouka/koukajirei/jirei/r02/r02_hinan_nagahamashi.pdf




		リスク低減	土砂災害										
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）		 										
基本施策	Ⅲ— 1	人材等の育成											
導入メニュー	Ⅲ— 1—④	防災教育の推進（住民・子供たちの意識づくり）											
産官学民による全世代型防災リーダー育成プログラム			実施主体：愛媛県松山市										
<p>①防災教育プログラムの評価と実践サイクルを確立！</p>  <p>HP・YouTube・講演などで情報発信／</p>			諸元										
<p>②世代に合わせたプログラムで、小学生から高齢者まで途切れることなく防災学習</p> 			<table border="1"> <tr> <td>人口</td> <td>511,192 人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>241,234 世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>429.35K m²</td> </tr> <tr> <td>都市計画画区域</td> <td>線引き都市計画区域</td> </tr> <tr> <td>用途地域指定</td> <td>あり</td> </tr> </table>	人口	511,192 人	世帯数	241,234 世帯	行政区面積	429.35K m ²	都市計画画区域	線引き都市計画区域	用途地域指定	あり
人口	511,192 人												
世帯数	241,234 世帯												
行政区面積	429.35K m ²												
都市計画画区域	線引き都市計画区域												
用途地域指定	あり												
<p>③全世代・職域で防災リーダー育成プログラムを展開！</p> 			<small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small>										
<p>(出典：全世代型防災教育の概要 https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/bosai/bousai/bousaikyouiku/zensedaibousaikyoiku.files/zensedaibousai.pdf)</p>													
<h3>取組概要</h3> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨から、防災教育の重要性を認識し、産官学民が参画した「松山市防災教育推進協議会」設立し、産官学民が連携したプログラムを展開しています。 愛媛大学防災情報教育センターに「松山防災リーダー育成センター」を設置し、地域密着の教育研究機関の強みを活かし、世代に応じた防災教育の実践やすべての世代や職域への防災リーダーの育成などを展開しています。 													
<h3>取組のポイント</h3> <p>【切れ目のない防災教育】 世代や職業に関係なく、すべての市民が防災を学ぶことができる仕組みがつくられています。</p>													
<h3>活用事業</h3> <p>—</p>													

・松山市 HP「切れ目のない全世代型防災教育」
<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/bosai/bousai/bousaikyouiku/zensedaibousaikyoiku.html>



		リスク低減	土砂災害										
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）												
基本施策	Ⅲ—2 自治体・企業等の連携												
導入メニュー	Ⅲ—2—① 国・県・自衛隊・消防・警察・NEXCO との連携強化												
「土砂災害避難促進アクションプログラム」の策定と取組			実施主体：大分県										
<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #0000FF; color: white; margin: 0;">【土砂災害避難促進アクションプログラムの主な内容】</p> <p>■ 土砂災害から命を守るため、行政と住民が一体となって取組を推進</p> <p>● 計画期間：令和元年度から5カ年</p> <p style="background-color: #FFDAB9; padding: 2px;">1. 地域の防災リテラシーの向上</p> <p>○ 土砂災害及び防災情報に関する知識向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防災講座の開催 <p>○ 地域に応じた避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップを活用した避難訓練の実施 <p>○ 避難時の行動想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインの作成 <p>○ 災害履歴や災害経験の伝承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVD（災害履歴、土砂災害映像等）の作成 <p style="background-color: #FFDAB9; padding: 2px;">2. 地域コミュニティにおける共助の推進</p> <p>○ 防災リーダーの育成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災士等を対象にスキルアップ講座の開催 <p style="background-color: #FFDAB9; padding: 2px;">3. 安全な避難場所の確保、避難所の環境改善</p> <p>○ 「近隣の安全な場所」の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時避難場所等をハザードマップに記載 <p style="background-color: #ADD8E6; padding: 2px;">4. 住民の避難行動につながる災害情報の提供</p> <p>○ 情報伝達手段の多重化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビによる危険度情報のデータ放送配信 ・県民向け「防災アプリ」の運用 <p>○ 土砂災害関連情報の精度向上・充実</p> </div>			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">諸 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td> <td>1, 123, 852 人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>489, 249 世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>6, 340. 76 K m²</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	諸 元		人口	1, 123, 852 人	世帯数	489, 249 世帯	行政区面積	6, 340. 76 K m ²	都市計画	—
諸 元													
人口	1, 123, 852 人												
世帯数	489, 249 世帯												
行政区面積	6, 340. 76 K m ²												
都市計画	—												
<small>（出典：大分県土砂災害避難促進アクションプログラムの概要 https://www.pref.oita.jp/uploaded/life/1007076_2525635_misc.pdf）</small>													
取組概要													
<p>・ H30. 7 の西日本豪雨における避難率の低さを踏まえ、『地域の防災リテラシーの向上』や『地域コミュニティにおける共助の推進』につながる取組が必要との認識から、県・市町村合同の取組として「土砂災害避難促進アクションプログラム」を策定しました。</p> <p>・ アクションプログラムのうち、「地域防災リテラシーの向上」のため、土砂災害専門家を派遣し、防災講座の開催、土砂災害ハザードマップの再点検等を支援しています。</p>													
取組のポイント													
<p style="background-color: #FFD700;">【プログラムの実施】 アクションプログラムに掲げた実効性のある避難行動を確保するための取組として、ハザードマップの再点検や作成したタイムラインに基づき、避難訓練を行っています。</p>													
活用事業													
<p>—</p>													
<small>・ 大分県 HP 「土砂災害避難促進アクションプログラムについて https://www.pref.oita.jp/soshiki/17400/dosyasaigaihinansokusin.html</small>													



		リスク低減	土砂災害
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）		
基本施策	Ⅲ—2	自治体・企業等の連携	
導入メニュー	Ⅲ—2—③	企業との連携強化（防災協定）	

民間商業施設の防災拠点としての提供に関する協定の締結 実施主体：福岡県宗像市

		諸元	
		人口	97,095 人
		世帯数	41,038 世帯
		行政区面積	119.94K ㎡
		都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
		<small>※諸元は名古屋市のデータを記載 ※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small>	

- | | | | |
|--|--------------------------------------|---------------------------------------|---|
| ① 太陽光発電設備
総発電量：約400kWh/年
→ 非常時の非常用電源 | ② 防災備
非常用電源設備：2000台分
その他：非常用電源 | ③ 防災備蓄倉庫
災害発生時に必要物資の保管庫
（非常用電源） | ④ 非常用飲料水貯水槽
(40t) |
| ⑤ ペット避難エリア
待機スペースにペット専用避難エリア
を完備 | ⑥ 非常時車中泊避難エリア
ペット専用車中泊避難エリア：55台分 | ⑦ マンホールトイレ
災害時はマンホールを避難 | ⑧ 蓄電池システム
蓄電池容量：270kWh
+ 太陽光発電システム
+ 非常時の防災設備（非常用電源） |
- 宗像市 × 株玉屋



【車中泊として利用する駐車場】⇩



【ペット専用避難場所】⇩



【マンホールトイレ】⇩

（出典：株式会社玉屋「トリアーダ宗像」再開発完成に伴う開所式及び宗像市・株玉屋の防災協定締結式 https://www.city.munakata.lg.jp/w001/050/020/004/20220617/08_1.pdf）

取組概要
<ul style="list-style-type: none"> 株式会社玉屋と「災害時における指定緊急避難場所の提供に関する協定」を締結し、同社が所有するトリアーダ宗像を指定緊急避難場所として指定（浸水想定区域及び土砂災害警戒区域外） これにより、これまで宗像市で対応が難しかった「ペット専用避難所」の開設が可能となるほか、800台を超える駐車スペースを車中泊避難の場所として活用できます。 その他、マンホールトイレや太陽光蓄電システム等の防災設備を整備しています。
取組のポイント
<p>【指定避難場所としての指定】 市内47箇所目の「指定緊急避難場所」として新たに指定しました。同規模の充実した防災設備を有する指定緊急避難場所は市内に例がなく、本件が市内で初めてとなります。</p>
活用事業
—

・宗像市 HP「株式会社玉屋と災害時における指定緊急避難場所の提供に関する協定を締結しました」
<https://www.city.munakata.lg.jp/w003/010/010/050/050/010/20220629114227.html>



		リスク低減	土砂災害								
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）										
基本施策	Ⅲ—2	自治体・企業等の連携									
導入メニュー	Ⅲ—2—③	企業との連携強化（防災協定）									
商店街・企業・消防が協働した「防災てらこや」の推進			実施主体：神奈川県横浜市								
<p>■ 商店街空き店舗における園児に対する絵本の読み聞かせ</p> <p>■ 商店街における夏休みの防災自由研究</p> <p>■ 小学校における出前授業の様子</p> <p>■ 防災てらこやのロゴとマスコットキャラクター「てらちゃん」</p>			諸元 <table border="1"> <tr> <td>人口</td> <td>3,777,491 人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>1,753,081 世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>437.71K m²</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>線引き都市計画区域 用途地域指定あり</td> </tr> </table> <p><small>※諸元は越谷市のデータを記載 ※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small></p>	人口	3,777,491 人	世帯数	1,753,081 世帯	行政区面積	437.71K m ²	都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
人口	3,777,491 人										
世帯数	1,753,081 世帯										
行政区面積	437.71K m ²										
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり										
<p>（出典：第27回防災まちづくり大賞事例集（令和4年度） https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/ikusei002_08_jirei27th.pdf）</p>											
取組概要 <ul style="list-style-type: none"> 横浜市南区は、木造密集地域や埋立地、崖地等が多く、災害リスクは高いほか、消防団に外国籍を持つ団員が在籍するなど、国際色豊かな地勢となっています。横浜橋通商店街は、空き店舗の利活用による活性化を進めており、協働による防災まちづくり事業を進めています。 商店街の空き店舗等を活用し、子どもたちが防災について学べるコミュニティ「防災てらこや」を開催しています。未就学児には、防災絵本の読み聞かせや、クイズ、AR（拡張現実）水害体験等を提供し、小学生には、消防署見学会、防災かるた大会、防災自由研究（夏休み期間）といったイベントを開催するとともに、小学校の要望に応じて、出前授業も実施しています。 同商店街では、幅広い取組について、外国籍消防団員等と連携して多文化共生に配慮（多言語対応、ピクトグラム、やさしい日本語等）しながら推進しています。 											
取組のポイント											
<p>【子どもたちが興味を持つ工夫】 子どもたちが楽しく参加できる工夫をしています。</p>											
活用事業											
<p>—</p>											

・総務省消防庁 HP「地域防災を支える自主防災組織等の育成」<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>



リスク低減 **土砂災害**

基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）	
基本施策	Ⅲ—4	有事を見据えた体制づくり
導入メニュー	Ⅲ—4—①	自主防災組織による避難防災訓練の実施



「土砂災害に関する避難訓練シナリオ作成のための解説書」づくり **実施主体：石川県**

避難訓練シナリオ解説書（地域版）

2. 訓練シナリオの作成

2-2. 訓練シナリオを作成しましょう

確認事項を把握したら、訓練シナリオを作成しましょう。各参加機関が訓練開始から終了までにどういった行動をとっていくのかについて、以降に示すSTEP1～3の順に、時系列に整理します。

ここでは、本解説書で示す避難訓練シナリオの雛形を用いて作成の流れを解説します。

(訓練シナリオ作成例)

STEP 2 情報付与役（市町代役）、自主防災組織、住民、避難行動要支援者、要配慮者利用施設等の役割を記載します。

時刻	フェーズ	実施内容	実施機関	実施場所	実施時間	実施者	実施内容	実施機関	実施場所	実施時間	実施者
9:00	①	集合	自主防災組織	集合場所	9:00-9:15	自主防災組織員	集合場所	自主防災組織	集合場所	9:00-9:15	自主防災組織員
9:15	②	避難訓練開始	自主防災組織	集合場所	9:15-9:30	自主防災組織員	集合場所	自主防災組織	集合場所	9:15-9:30	自主防災組織員
9:30	③	避難訓練終了	自主防災組織	集合場所	9:30-9:45	自主防災組織員	集合場所	自主防災組織	集合場所	9:30-9:45	自主防災組織員

STEP 1 訓練時間、フェーズ（場面）、進行シナリオの流れを記載します。

STEP 3 参加者の行動を記載します。

諸 元

人口	1,132,526 人
世帯数	469,910 世帯
行政区面積	4,186.21K m ²
都市計画	—

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

(出典：土砂災害に関する避難訓練シナリオ作成のための解説書（地域版）
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/sabou/8dosya-soft/documents/kunrenshinario_tiiki.pdf)

取組概要

・石川県では、平成29年の土砂災害防止法の改正を受けて、避難確保計画の作成・避難訓練の実施を支援するため、避難確保計画ガイドラインのほか、避難訓練シナリオを作成しています。

取組のポイント

【初心者への配慮】初めて防災活動の指揮をとる地域のリーダーでも円滑な避難訓練が実施できるよう、地域版の避難訓練シナリオの雛形を作成しています。

活用事業

—

・石川県 HP「土砂災害に関する避難訓練シナリオ作成のための解説書（地域版）」
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/sabou/8dosya-soft/documents/kunrenshinario_tiiki.pdf



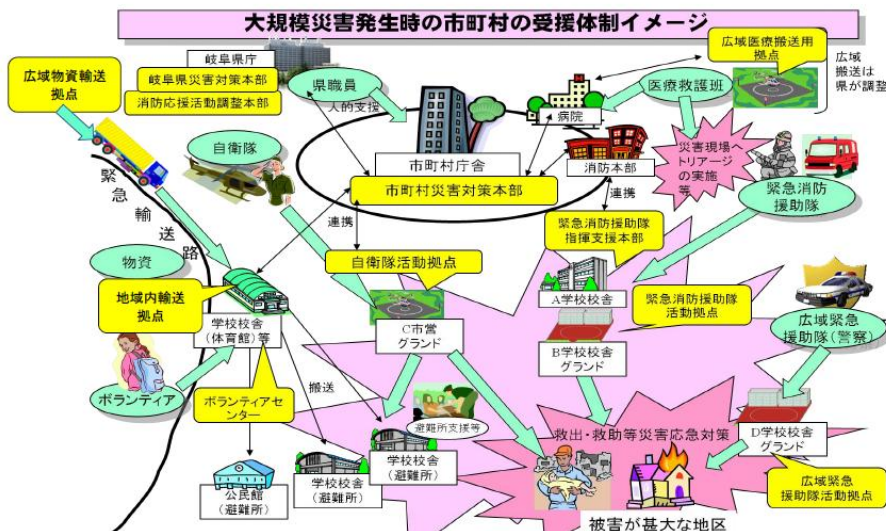
		リスク低減	土砂災害	
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）			
基本施策	Ⅲ-4	有事を見据えた体制づくり		
導入メニュー	Ⅲ-4-②	支援物資等の受け入れ態勢の検討		
企業との連携によるドローンによる被災状況撮影及び救援物資搬送の取組			実施主体：大分県	
			諸元	
			人口	1,123,852人
			世帯数	489,249世帯
			行政区面積	6,340.76 K m ²
			都市計画	—
<small>※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載</small>				
<small>（出典：第26回防災まちづくり大賞事例集（令和3年度） https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/ikusei002_08_jirei26th.pdf）</small>				
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ドローンの運用・教育・サービス開発を行う（株）ノーベルは、災害時の孤立地域支援としてドローン活用に向けて、大分県、日田市、警察、広域消防組合消防本部、日本赤十字社とともに、「ドローンによる被災状況撮影および救援物資搬送」の取組をスタートさせました。 令和2年7月豪雨では、ドローンによる災害調査と衛生電話などの物資搬送を行ったほか、1時間以内に30kg超の救援物資を避難所にピストン輸送を行いました。 				
取組のポイント				
【最新技術の有用性の認知向上】 ドローンという最新技術を活用することで、早期の安否確認や物資搬送など、災害時の不安解消につながるなど期待を確認しただけでなく、公的機関との合同訓練の実施などの活動を通して関係構築を図り、非常時の連絡や連携体制づくりに努めています。				
活用事業				
—				

・総務省 HP「地域防災を支える自主防災組織等の育成」<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>



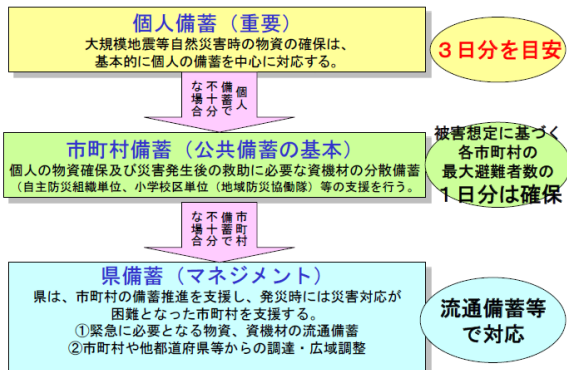
		リスク低減	土砂災害
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）		
基本施策	Ⅲ-4	有事を見据えた体制づくり	
導入メニュー	Ⅲ-4-②	支援物資等の受け入れ態勢の検討	

災害時広域受援計画の策定 実施主体：岐阜県



大規模災害発生時の市町村の受援体制イメージ

岐阜県の物資供給の考え方
(県民、市町村、県の備蓄の役割分担)



岐阜県の物資供給の考え方

(出典：岐阜県災害時広域受援計画 <https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/388235.pdf>)

諸元	
人口	1,978,742人
世帯数	780,730世帯
行政区面積	10,621.29K m ²
都市計画	—

※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載

取組概要
・岐阜県は、これまでの各地で発生した大規模災害時の教訓を踏まえ、大規模災害が発生した場合に想定される県外からの応援部隊や支援物資の受け入れ体制について、岐阜県が県外からの応援を受け入れる場合の基本的ルールとして決めました（R5.3改訂）。
取組のポイント
【計画改訂の継続】 本計画は、市町村の「活動拠点候補地」及び「地域内輸送拠点」を更新するなど、随時拡充を図っています。
活用事業
—

・岐阜県 HP 「岐阜県災害時広域受援計画」 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8447.html>



		リスク低減	土砂災害										
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる（人づくり）		 										
基本施策	Ⅲ—4	有事を見据えた体制づくり											
導入メニュー	Ⅲ—4—③	災害廃棄物処理体制の検討											
（一社）福岡県解体工事協会の防災活動の取組			実施主体：福岡県										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">諸 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td> <td>5,135,214 人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>2,323,325 世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>4,986.51K m²</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <small>※人口・世帯数、行政区域面積は令和2年国勢調査データを記載</small>	諸 元		人口	5,135,214 人	世帯数	2,323,325 世帯	行政区面積	4,986.51K m ²	都市計画	—
諸 元													
人口	5,135,214 人												
世帯数	2,323,325 世帯												
行政区面積	4,986.51K m ²												
都市計画	—												
													
													
													
<p>（出典：第26回防災まちづくり大賞受賞事例集（令和3年度） https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/ikusei002_08_jirei26th.pdf）</p>													
取組概要													
<p>・福岡県内の解体工事業者が集まり設立された（一社）福岡県解体工事業協会は、災害時の迅速な地域復旧への協力とともに、平時は消防への解体現場の訓練場所としての提供、総合防災訓練への参加、消防隊員の重機取扱習熟訓練の実施などを行っています。</p>													
取組のポイント													
<p>【エキスパートとしての貢献】がれきの撤去、倒壊家屋の解体など、災害時に必要不可欠であることに対して、解体という専門分野からの地域貢献を目指しています。</p>													
活用事業													
<p>—</p>													

・総務省消防庁 HP「地域防災を支える自主防災組織等の育成」<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>